

平成23年2月 第2回教育委員会 議事録

開催日時 平成23年2月16日(水)  
午後1時30分～午後4時53分

開催場所 天萬庁舎3階 会議室A

出席委員 矢吹委員長、毎川委員、野口委員、細田委員、永江教育長

説明員 中前教育総務専門員

書記 人権・社会教育室 大塚主幹 (事務局)

欠席委員 なし

傍聴者 2名

	【開会 午後1時35分】
	【1. 互礼・開会】
	【2. あいさつ】
委員長	開会挨拶
	仕事が多忙な中で事務局員が疲れを出している。オーバーワークにならぬよう気をつけて いただきたい。新聞で伯耆町の学校統合についての議論が大きく取り上げられていた。 今後、南部町でも参考にし検討をする。話し合いを十分に行うことの大切さを感じている。
	【3. 会期の決定】
委員長	会期を午後4時30分までとする。
	【4. 非公開案件の決定】
委員長	非公開案件の決定。
	6. 専決処分、8. 報告Ⅱ、11. 協議Ⅱ
	【5. 報告Ⅰ】
教育長	1)教育長月例報告 (P. 101～参照)
	会議日程P1に記載のとおり
教育長	2)2月期校長会の概要について
	職員の体調不良により資料作成等事務が遅れたため、口頭で報告する。
	2月期校長会は2月3日に開催され、年度内の主要行事について確認した。
	教育委員に出席いただく卒業式、離任式を予定願いたい。
	23年度学校公開日を6月16日(木)、10月19日(水)とし、保小中の一斉公開とした。
	11月1日の教育の日に行なっている「学びいウォーク」は3年経過したが、天候により1回しか 開催できなかったため、月間行事をからめて検討しなおすよう、引き続き協議を行う。
教育長	3)インターネット上におけるグーグルマップの「鳥取県内の同和地区(被差別部落)」
	掲載事案について (P. 103～により説明)
	状況については多くの方に一定の理解を得られている。教育委員も状況を把握願いたい。

	2月20日に町と部落解放同盟とで意見交換会を開くが、この件について町・人権会議としてどう考えるか検討する。町によっては条例に施設の住所表示をしない等の取り組みもある。
	町として、今後の取り組みについて検討が必要。
教育長	4) 図書館貸出冊数100万冊突破セレモニーについて
	2月12日午前11時ごろ、法勝寺図書館にて西伯小学校5年男子が100万冊目となった。
	くす玉を割り、町長から花束・記念品を贈呈し、これからの利用を期待する節目となった。
	開館より21年で達成された。
委員長	親子読書でも表彰されている〇〇さんという小学生で、日頃からよく利用している。
教育長	5) 図書館体制について
	1月23日に天萬図書館が開館し、現在は土日に非常に利用があるという特徴である。
	平日は4時ごろから小中学生でにぎわっている。平日の日中の利用がいま少しという形でスタートしている。新年度は現体制に1名増員、外部から館長を迎えたい。名誉館長の創設についても検討を進めている。新年度からは十分な体制で対応できる。
教育長	6) その他
	特になし
委員長	報告について、意見・質問等ないか。
委員	図書館100万冊、立派である。天萬図書館の読み聞かせのブースの活用はされているか。
教育長	利用いただいている。本日も午前保育園が利用された。また、現在天萬庁舎で行われている確定申告での待合に雑誌や週刊誌を提供し、好評を得ている。複合施設の良いところが発揮できている。
委員長	はやく喫茶ができるといい。
委員	「学びいウォーク」について、校長会で決定されるのはいいが、教育委員提案してはどうか。
教育長	「教育の日」については教育委員会が主導権を持ちたい。学校も含め、やるべき課題を共有し、引き続き論議する。
委員	もう少し「教育の日」を町民全体のものにしたい。社会教育委員にも意見を伺い、子ども大人も学べるものにしたい。
教育長	大きな意見ではそのとおりと考える。学校でできる事に限りがあるという意見もある。
委員	一斉公開日より保小連携・小中連携について保護者や町民に関心を持って下さる方が増えた。自分の子のいないところは行きにくいというイメージをなくし、全体的なものを見るという点に力を入れてもらいたい。
委員長	これからの検討で意見をいただきたい。
教育長	新年度、「保育リーダー」というスタッフを入れられればと思っているが、調整中である。
	連絡調整機能や保小をしっかり繋ぎあうことをさらに強化していきたい。保育園と保護者をつなぐ役割も担う。
委員	保育園の一斉公開(バスツアー)の時間割調整を上手にしてほしい。
委員	年2回の公開日で訪問場所をわけするなど、計画を検討すればよい。
教育長	本日は傍聴人がおられるので、非公開案件を後に回し、議事 I を先議するよう審議順を変更願いたい。
委員長	日程7. 議事 I を先議する。
委員	了

	【6. 専決処分】 非公開
	【7. 議事 I】
教育長	議案第3号「平成22年度教育委員会関係3月補正予算」について (別添資料P. 3～27により説明)
	3月補正は主に残額調整、年度末に向かった調整である。
委員長	質疑・意見はないか
委員	学校は不用額が増え、経費節減に努めていることがわかる。来年度もがんばってほしい。
委員長	非常に細かい数字の処理をみて苦勞を感じる。施設備品の充実や事務の共同実施の推進の努力によって補正予算時に不用額として返せるのは立派な事である。
委員	どの学校(の事業説明書)を見ても取り組み姿勢がすばらしい。
教育長	図書館、公民館・社会教育関係などの少額な補正予算については添付していない。
委員長	第3号議案について、承認いただけるか。
委員	～異議なし～
委員長	議案第3号「平成22年度教育委員会関係3月補正予算」については、承認とする。
教育長	議案第4号「平成23年度教育委員会関係当初予算」について (別添資料P. 28～32により説明)
	新年度新規事業に計上しているものであるが、直近のものでなく途中経過資料である。
	判定の欄を基準に確認してほしい。
委員長	質疑・意見はないか
委員	判定は誰が行うのか。
教育長	財政室が行う。
委員	P. 31のNO112南部中インターホンの設置について、学校にはトランシーバー等あると思うのであるもので対応するなど、知恵を働かせてほしい。P. 32のNO114南部中渡り廊下について、授業に支障がある。夏場はすのこを上げたり、水を吸わないマットを敷くなど対応策を考える必要がある。
教育長	インターホンについては、「1校すると全てしないといけない」というような財政の認識の溝が埋められていないのではと感じる。渡り廊下については、委員と同様な感覚を持っている。学校の本気さ「どうしてもこうあらねば」という部分も弱い。構造についてきちんと対応を考えてシナリオを組まないと優先順位は上がらない。P. 32のNO117南部中の3階暑さ対策ではブラインドと天井扇が設置される。査定する側も5校のバランスをとっているとも考えられる。
委員	町長と行った意見交換が反映されているので成果が見え、うれしい。
委員	インターホン設置について、体育館が離れており部活動の間中、先生がいるわけでもない。以前に不審者が出て、生徒が腹を殴られることもあった。不審者対策を練る必要もあり、緊急の対策についても考える必要があるのではないか。
委員	立地条件からみると南部中は危険だと思う。何か対応できないか。
教育長	基本的に5校で体育館の問題について検討し、統一の要求をするような方針でいけたらいい。2カ年計画で実施するなど整理して教育委員会から提案できるとうまく進むのでは

	ないか。
委員長	校長会でも検討してもらおうと良い。
委員	P. 29のN089公民館の記念事業について、集落でも利用を考えているので、何か情報があれば教えてほしい。
教育長	みなさんに公民館を利用していただき、2年間でしっかり利用を定着させたい。事業詳細は決めておらず、予算確保しただけで中身の整理はできていない。住民の意見もあり、町当局も利用促進としてカラオケをするような話もでている。みなさんに相談して進めていきたい。
委員	他の課のことだが、赤猪岩神社の道路改良は古事記1300年関係の事業か。
教育長	古事記1300年関連の事業であり、企画政策課が計画し、周辺改良が建設課で対応されているようだ。他には会見第二小の体育館の改築が予算化されている。法勝寺中プール撤去(とその跡地利用)はすでに2月の臨時議会で承認されたため、判定が×とされている。さくらんぼは新年度から通年で開設、不登校の子の居場所として支援センター機能の拡充が予定されている。
委員長	第4号議案について、承認いただけるか。
委員	～異議なし～
委員長	議案第4号「平成23年度教育委員会関係当初予算」については、承認とする。
教育長	議案第5号「平成23年度南部町教育委員会スポーツ・文化表彰者」について (別添資料当日配布により説明) 表彰基準を完全に満たしているものは表彰該当とするが、事務局で検討の「非該当」とされているもののうち表彰該当にするべきものについて審議願いたい。スポーツ振興賞の12、13は多数種目において2位を獲得しているが非該当でよいのか。また、文化奨励賞10の全国大会佳作をどう判断するか。文化振興賞で推薦のあった西部地区野鳥巣箱コンクールの学校賞は、家庭で取り組んだものであるため非該当としたい。文化功労者をどう考えるかで判断してほしい。地域振興協議会で認められた者であり、応援をしていくうえで3名は妥当な人数か。
委員長	順に確認するので、意見をいただきたい。文化奨励賞10の潮さんの全国大会佳作をどう判断するか。
委員	全国大会はすばらしいことなので、文化賞にしてはどうか。
委員	良い成績と見るべき。
委員長	文化賞へ変更するとして良いか。
委員	了
委員長	スポーツ振興賞非該当12の〇〇さん、13の〇〇さんはどうか。良い成績なのでスポーツ敢闘賞などできると良いが。
委員	気持ちはわかるが表彰基準に合わせないと收拾がつかなくなる。今後の事もあるので、他の賞を設定するのも難しい。新しい例をつくと難しい判断を迫られることが出てくる。
教育長	言葉でほめるとしたら、教育委員長の話でふれていただくと良い。
委員長	言葉でほめさせていただくこととする。それでは、文化功労者についてはどうか。
委員	地域振興協議会からの推薦であるので、教育委員会で落とすことはない。天津の芝オケは個人でなく、団体の表彰が望ましい。
教育長	地域のバランスも考えて、地域振興協議会より1名、優先順位を決めてもらってはどうか。

委員長	それでは事務局から地域振興協議会に確認し、結果をもって表彰該当として良いか。
委員	了
委員	スポ少が郡大会で優勝したら振興賞であると思うが、野球部がろうきんカップ郡予選で優勝し県大会に出場している。これは候補者一覧にないが該当にならないか。また、法勝寺中のソフトボール部に県の選抜メンバーがいるのではないか。同じような要件で南部中(バレーボール)だけが表彰の候補になっているのはバランスが悪い。
委員長	今までも調査漏れで後に該当者が出てきた場合は「承認」としている。先ほどの件と合わせて事務局に確認いただく。第5号議案について承認いただけるか。
委員	～異議なし～
委員長	議案第5号「平成23年度南部町教育委員会スポーツ・文化表彰者」については、一部確認のうえ承認とする。
教育長	3月19日午前10時から表彰式を予定している。講演等未定だが、予定をしてほしい。
専門員	天津芝オケの表彰は個人ではなく団体の推薦である旨を確認した。東西町地域振興協議会は林原さんを推薦したいと原会長に確認済み。また、スポ少の成績については全団体に再確認し、表彰該当があれば候補者一覧に記載願いたい。
委員	了
	【6. 専決処分】 非公開
	【8. 報告Ⅱ】 非公開
	【9. 議事Ⅱ】 なし
	【10. 協議Ⅰ】
	1) 委員提案(報告)
	～事務局に提出なし～
委員	分科会に参加し、垣根をなくさないといけなと感じた。みんなが同じ方向を向くことは難しいが、がんばっていきたい。
	2) 事務局提案
教育長	①平成23年度南部町PTA連絡協議会要望書回答(案)について (当日差し替え資料により説明) 事務局で内容を再度点検し、明日の回答に間に合わせたい。
委員長	法勝寺電車は県指定になっているはずである。確認してほしい。
教育長	②小・中学校卒業証書授与式、入学式への出席について(別添資料P. 130) 出席依頼文は配布のとおり。卒業証書授与式の行き先の割り振りを願いたい。 入学式まではまだ時間があるので、次回意向確認する。
教育長	③その他 なし
	【11. 協議Ⅱ】 非公開

